

つくば市島名地区における集落の変貌

田林 明・林 秀司・川崎 俊郎・中嶋 則夫

I はしがき

日本の農業と農村は近年大きく変貌したが、なかでも東京を中心とする高密度社会の急速な拡大の影響をうけた首都圏の農村では、特にその傾向が著しい¹⁾。茨城県南西部の農村は東京都心から約50kmのところを位置しているが、そこには比較的最近まで伝統的な景観や生業が残っていた。ところが、近年この地域にも都市化・工業化の影響がおよび、とりわけ研究学園都市の建設と発展、常磐自動車道路の開設と一般道路の整備、台地上への多数の工業団地の造成などに伴い、周辺農村は急速に変貌した²⁾。さらにこれらの農村のうち常磐新線の建設と周辺地区開発、さらには首都圏中央連絡自動車道路(圏央道)の開設などの計画に直接関係する地域では、近い将来さらに著しい変化が予想されている。しかし、開発計画が具体化していない状況下では、住民側も行政側もどのように将来を見通すか苦慮している。

この報告は、そのような農村の一例として茨城県つくば市島名地区を取り上げ、比較的最近まで伝統的性格を残していた農業集落が、どのように変貌してきたかを、主として土地利用と就業構造から記述・分析する。さらに、近い将来が不確定な状況下において農業はどのように営まれ、どのような形態のものが自立の可能性を持っているのかを分析することによって、この地域の特質を明らかにしたい。

島名地区は筑波研究学園都市の都心から南西へ約6kmのところを位置しており、つくば市が

1987年に成立する以前は谷田部町の一部であった。この地区は南北に約3kmにもおよぶ細長い路村を中心に成り立っており、そこには8つの集落が含まれているが、この報告では主として南部の中西と榎内、前野、原新田4つの集落を対象とする。家屋群は東谷田川と西谷田川にはさまれた標高22m前後の筑波台地上に南北に伸びており、その東側は畑に、西側は林地となっている。水田は台地との比高が約10mの東谷田川と西谷田川の谷ぞいに広がっている。

この地域では縄文時代や弥生時代の集落跡や古墳が発見されており、古くから開けたことがわかる³⁾。しかし、台地上の畑は痩せ、谷地の水田は水はけが悪くいずれも生産性が低かった。そして、米麦、ソバ、サツマイモ、ダイズなどの自給作物に繭や野菜類などのわずかな換金作物を組み合わせる伝統的な生業が1950年代まで続いていた。1960年頃からラッカセイ、スイカ、メロン、ハクサイ、栗などの栽培面積が増えはじめ、酪農や養豚も試みられるようになったが、1970年頃から農業全体の後退傾向が著しくなっていった⁴⁾。1990年5月の住民基本台帳によると研究対象地域である島名地区南部の総世帯数は165で、人口は749人であった。1990年の農業センサスによると総農家数が87戸で、そのうち専業農家が7戸、第1種兼業農家が13戸にすぎず、約80%を占める残りは第2種兼業農家か自給的農家であった。総耕地面積84.2haのうち水田は38.1haにすぎず、畑地は45.2haであった。

II 土地利用の変遷と現況

II-1 土地利用の変遷

1) 明治初期の土地利用

第1図に、島名地区南部（中西、榎内、前野、原新田）の明治初期の土地利用の状況を示した。この土地利用図は、1875年（明治8）に作製された「常陸国筑波郡嶋名村字引絵図」から復元したものである。現在の県道谷田部明野線の東側には畑地が広がっている。そして、県道の西側を中心に畑地を囲むような形で林地が広がっている。宅地は林地の中に路村状に立地している。島名地区は、関の台、北原、東坪、入坪、中西、榎内、前野、原新田の8つの坪集落に分かれている。そのうち、関の台、北原を除く6つの坪は、道路に沿って宅地が並ぶ路村形態をとっている。畑地の中に谷地田を取り巻くように妙徳寺や神宮寺、八幡神社、香取神社が立地している。

島名地区には「六軒党」という伝承が残っている。「六軒党」とは、中西、北原、入坪、前野、東坪、関の台の各坪の旧家の総称である。「六軒党」は、平将門の家臣であり、戦に敗れて香取神社の付近に流れ着き、香取神社脇の谷地田の谷頭部付近に土着したといわれる。伝承の真偽のほどは別として、古くはこの地区の住民が香取神社の周辺に住んでいたという点に注目したい。寺社の分布する地域は水の得やすい所であり、現在も泉の跡に弁財天が祭られている。また、寺社だけが集落から離れて立地するのは不自然であり、この地域にかつて集落があったと考えることが妥当であろう。開発を目的として、母村から周辺の山林へ移住したものであろう。

林地の地割は、中西を除いて、短冊状に区画されている。中西だけが異なるのは、開発年代の違いや、開発の仕方の違いからくるものであると考えられる。また、集落内に面野井地区の飛び地が多いことも注目されるが、両地区の関係を示す史料が得られなかったため、問題を指摘するだけに止める。

明治初期には林地が圧倒的に多かったが、1884

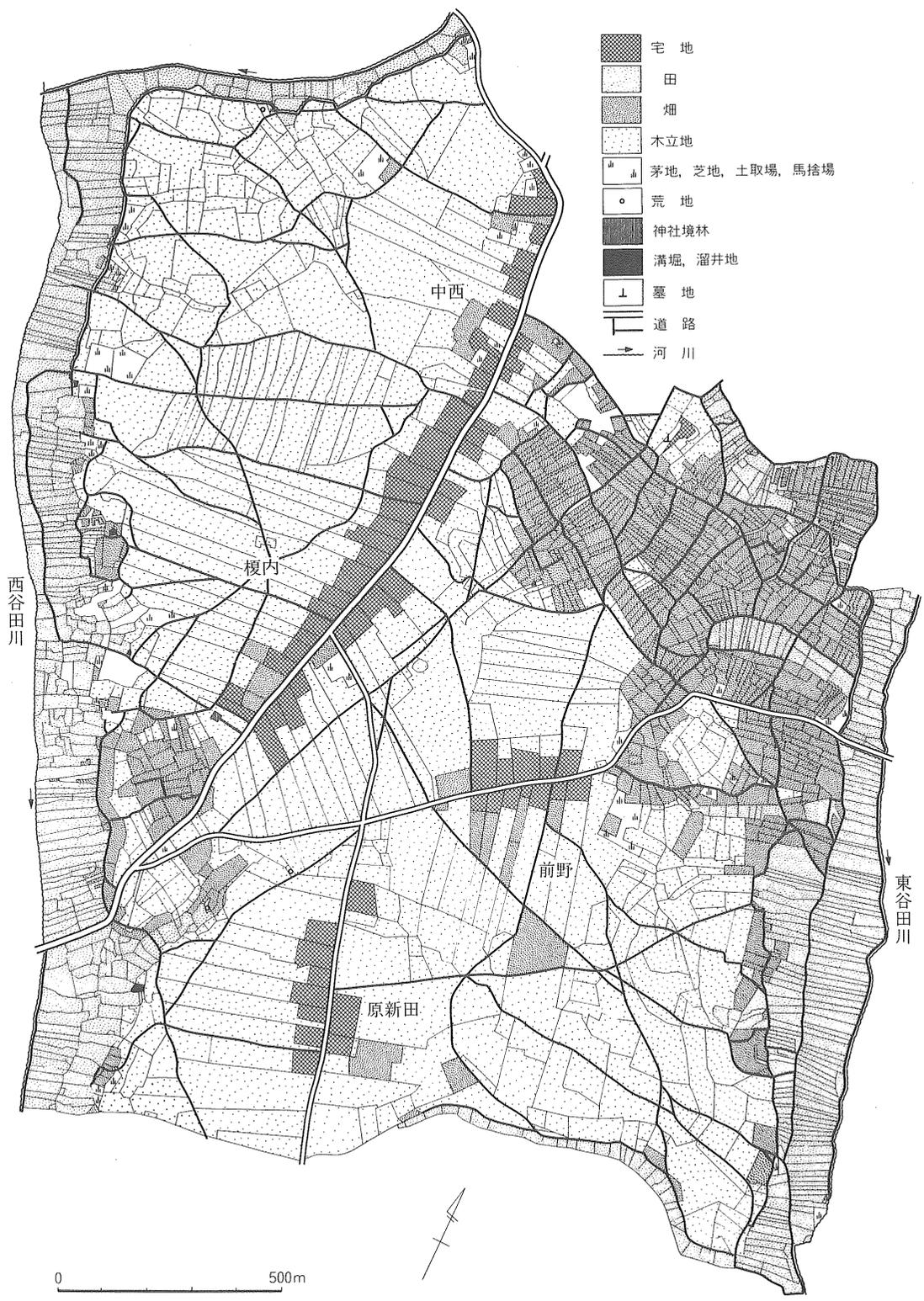
年（明治17）測量の迅速測図「谷田部町」には、大半は松林として表記されている。また、島名地区の北部や榎内の西側、前野と原新田の間の山林は、雑木林であった。これらの山林は薪炭材を得るために利用されていた。1926年（大正15年）に編纂された『筑波郡郷土史』の旧島名村⁵⁾の項には、島名地区の産物として、木炭、松、薪が記載されている。また、畑地では米麦の生産が中心であったが、大正期には、養蚕やタバコ栽培が盛んになったと記されている⁶⁾。

東谷田川および西谷田川の水田の地割は、一般に東西方向に長くなっている。『筑波郡郷土史』によれば、東谷田川の低地の方が西谷田川の低地に比べ肥沃であった。また、両河川ぞいの谷地田を灌漑するために、台地の縁辺部に用水が設けられていた。しかし、神宮寺の北側に刻まれた谷地田は、湧水によってまかなわれていた。この谷地の下流部は、水田より高くなっており、畑地として利用されていた。また、その南側の台地の縁辺部には「ホック」と呼ばれる幅の狭い掘下田がみられた。

2) 1950年前後の土地利用

以上のような土地利用形態は、第2次世界大戦後まで、大きな変化はみられなかった。1947年の米軍撮影空中写真からも、林地が相変わらず広い面積を占めていたことがわかる（写真1）。しかし、場所によっては林地が細分され、畑地化されたところもあった。また、伐採後再び林地化されたと思われる所も多い。屋敷林の樹高が周辺の山林よりも高くなっており、山林がかつて伐採されたことを示している。すでに述べたように、林地は主として薪炭材の生産に利用されていた。

耕地の利用については、依然として、米麦の生産が中心であった。1950年の『市町村別統計書』によれば、旧島名村の耕地は、田2,240反、樹園地342反、畑3,246反であった。田はすべて一毛作田であった。畑作物では小麦が最も多く、作付面積が1,399反に達していた。次いで、大麦（898反）とサツマイモ（860反）、陸稲（608反）、ダイズ（447反）が多かった。タバコの作付面積は104反で、



第1図 明治初期の島名地区南部の土地利用
 (星野正和家所蔵「常陸国筑波郡嶋名村字引絵図より作成」)



写真1 第2次世界大戦直後の島名地区南部の土地利用

(1947年米軍撮影空中写真, 15V 82 RSP R401 314CW)

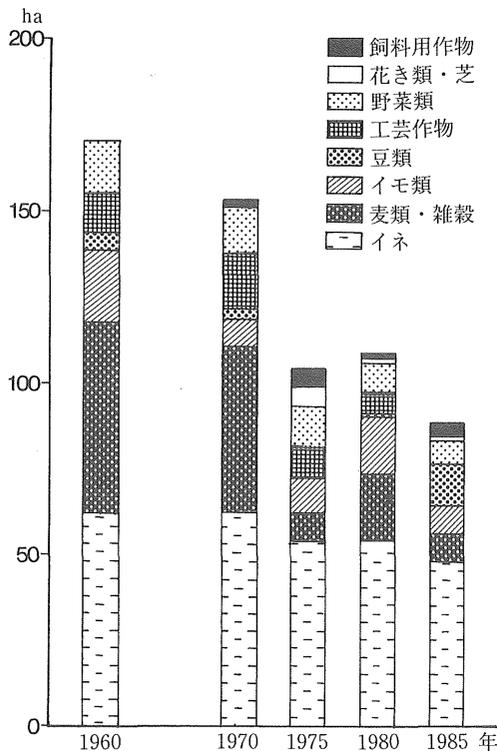
桑園面積は305反であった。1950年頃になると、第2次世界大戦前において盛んであったタバコと桑の栽培が、相対的に少なくなっている。また、タバコの栽培は、その後しばらく続けられたが、桑の栽培は衰退し、1960年には桑園面積は142反になってしまった。

3) 第2次世界大戦後の土地利用の変化

第2図は、島名地区南部における1960年以降の作物種類別収穫面積の推移を示したものである。稲の作付は、ほぼ横ばいであるのに対し、麦類の作付の減少が著しい。とりわけ1970年代前半の減少は急激であった。麦類のうちでは小麦が最も多く、次いでビール麦が多く栽培されていたが、大麦の栽培は少なかった。イモ類の作付面積は増減

を繰り返していた。この地域ではサツマイモの作付が伝統的に多く、1980年においてもサツマイモはイモ類の収穫面積の80%を占めていた。ただし、1960年頃のサツマイモは工業用アルコールの原料用が多かったが、最近ではほとんどが生食用である。

この地域の工芸作物としては、タバコやラッカセイがあるが、いずれも減少傾向にある。タバコ栽培は1970年代以降衰退し、1980年にはついに消滅してしまった。野菜栽培は、1985年まで緩やかな減少傾向をたどった。1980年頃まで野菜の中で最も多かったスイカの栽培は、1960年代から商業的に始まったものであったが、1980年代以降衰退した。そしてスイカに代わって1985年には、ナス



第2図 島名地区南部の作物種類別収穫面積の推移

(農業センサスより作成)

の栽培が多くなっている。また、芝栽培は1975年前後に取り入れられたが、1980年代には減少傾向にあった。

図中には示さなかったが、樹園地は緩やかな減少傾向にある。1960年代には樹園地の80%は桑園であったが、桑園は次第に減少し、代わって栗園が多くなった。1970年の樹園地の面積をみると、栗園が6.7haであったのに対して、桑園は1.0haにすぎなかった。また、島名地区の桑園は1975年には消滅してしまった。

II-2 現在の土地利用

第3図は1991年5月の調査に基づいて作成した島名地区南部の土地利用図であるが、これによると、すでにみた明治初期の土地利用と比較しても、集落形態には大きな変化はみられない。しかし、林地の利用状況や水田の形態は、大きく変化した。

このような土地利用を台地と低地に分けて分析することにしよう。

1) 台地の土地利用

現在の島名の集落は、県道谷田部明野線に沿って南北に伸びている。第3図の土地利用図上に示されているのは、島名地区のうち南部の中西と榎内、原新田、前野の4集落の範囲である。各集落の家屋景観は、母屋に納屋や作業小屋が付属するものが多く、農村的である。家屋の入口はほとんどが南向きであり、集落を貫く道路に対して長軸を直角に配置するように建っている。家屋以外の納屋や作業小屋は、北向きや東西方向などさまざまな方向に建てられている。屋敷地内には農作業のための庭が広くとられているが、庭木が植えられるなど、必ずしも農作業に使用されているとはいえない。集落内には、酒屋や食料品店などの最寄品を扱う商店が立地している。これらは道路に建物の正面を向けている。道路に沿った路村部の背後には、自動車修理工場や印刷工場、作業場などと新しい住宅が分布している。新しい住宅は特に中西の東部や原新田の南部に多く建っている。

関東地方における洪積台地の集落の特徴として、屋敷林があげられる。島名地区にも屋敷林が存在するが、その規模や樹種は多様である。中西や榎内では、集落の東側に畑地が広がり、家屋の周辺の屋敷林の規模は小さい。特に、中西の東側では屋敷林がみられない家屋も存在する。これに対して、同じ集落の西側の屋敷林の規模は大きく、竹林が主要な部分を占めている。ただ、榎内の南側では屋敷林は、雑木林が主体となり、その規模も小さくなる。前野や原新田では、主に広葉樹によって屋敷林が構成されているが、なかには屋敷林を持っていない家屋もある。また中西や榎内の屋敷地は主にブロック塀や板塀で囲まれているのに対して(写真2)、前野や原新田では生垣が目だつ。

畑地は中西の東部、前野の東部と南部、そして、榎内の西部と南部に主に広がっている。その他には、林地の中や谷地の周囲に散在している。畑地の地割は中西東部のものが最も細かい。ここは島

名地区でも古くから開発されていた場所であるとされる。前野の東部や南部、榎内の南部と西部では、第2次世界大戦後に林地を開墾して作られた畑も含まれており、その地割は大きい。開発時期の違いが畑の地割に影響している。主要な作物は、小麦やビール麦、陸稲、芝、サツマイモ、トウモロコシのほか、スイカ、ウリなどの野菜類である。調査時期が麦類の収穫と夏野菜の定植の時期にあったため、作付前後地も目だつ。

小麦とビール麦は冬作物として広く作付されている。小麦は台地中央部から末端部まで広く作付されているが、ビール麦はそれほど多く栽培されてはいない。小麦やビール麦は、かつてのように自給用や収入を目的とするよりも、むしろ省力化が最も容易な作物で、それによって畑地の利用を継続するために作付されている。小麦やビール麦の作付後、主としてサツマイモや野菜類が作付されている。麦類と同様の理由で、陸稲の作付面積も大きい。陸稲は主に台地の末端部に作付されており、特に東側の台地末端斜面に多くみられる。つくば市の他地区に多くみられる陸田は島名地区にはほとんど存在しない。

耕地への投下労働力が少ないものとしては、芝栽培があげられる。畑地の中で芝が占める面積は大きく、特に中西の北東部に集中している。榎内や前野、原新田では芝畑が連続して広がってはならず、分散傾向が強い。芝が島名地区に本格的に

導入されたのは10年ほど前からで、ほとんどの農家は造園業者や谷田部農協の芝部会に芝の播種、施肥、消毒、収穫を委託している。農家自身で行う作業は除草や芝の刈揃え程度であり、兼業農家でも十分に管理が行える。こうした芝畑の中には、林地を畑地として開墾し、その後普通作物から芝へ転換したのものも含まれる。

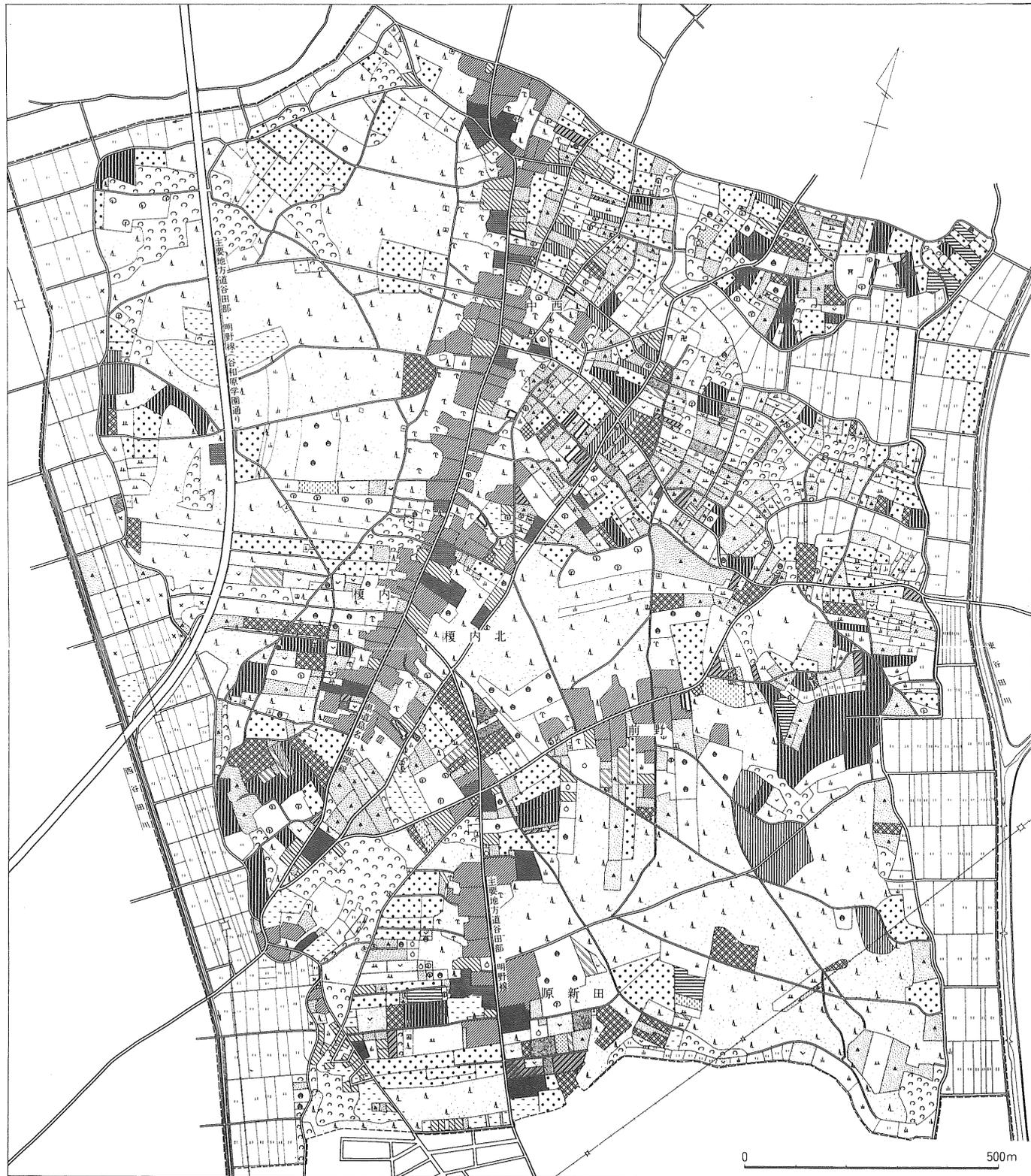
こうした省力的な土地利用とともに、一部では、集約的な野菜類の作付もみられる。特に、サツマイモの栽培は島名地区の畑地利用の中で特徴的なものである。サツマイモは以前よりこの地区で広く作付されていた。兼業化が進展する以前はサツマイモに加えスイカやメロンが主な夏作物であったが、出荷作業や保存などに手間のかかるスイカやメロンの作付は減少し、サツマイモだけが存続している。現在作付されているサツマイモは生食用がほとんどである。定植方法は、ビニールで畝を覆い、等間隔に穴を開けて、そこにサツマイモの苗を植える（写真3）。このマルチを使用することによって、露地栽培に比べて畝の雑草除去の労力が節減でき、さらに保温効果によって生育を促進させることができる。サツマイモの出荷は青果市場や生協に出荷されるほか、菓子メーカーとの契約栽培もある。サツマイモ以外で、大規模には作付されている畑作物はない。わずかに、スイカやニンジン、ナス、トウモロコシなどが畑地の中に分散して作付されているにすぎない。こうし



写真2 島名地区中西の集落景観
(1991年11月撮影)



写真3 島名地区におけるサツマイモのマルチ栽培
(1991年5月撮影)



- 凡例
- 水 稲
 - 休耕田
 - 陸 田
 - 小 麦
 - ビール麦
 - 大 麦
 - 芝
 - サツマイモ
 - トウモロコシ
 - ジャガイモ
 - ネ ギ
 - ナ ス
 - スイカ
 - メロン
 - カボチャ
 - その他の畑作物
 - 家庭菜園
 - 作付前後地
 - 荒 地
 - 苗木・植木
 - 栗
 - 梅
 - 施設 (ビニールハウス)
 - (鶏舎)
 - 林 地
 - 竹 林
 - ヤブ地
 - 農 家
 - 一般住宅
 - 商業・サービス業
 - 工場・作業場
 - 公的施設
 - 寺
 - 神社・祠
 - 墓 地
 - 空 地
 - 道 路
 - 河川・用水路
 - 送電線
- 調査年月日：1991・5・27～28
 調査者氏名：田林 明、林 秀司、
 中嶋剛夫、川崎俊郎
 製図者氏名：宮坂和人
- この土地利用図は、谷田部町が作成した都市計画図をもとに現地調査を行い、その成果をもとに製図したものである。

第3図 島名地区南部の土地利用 (1991年5月)
 (現地調査より作成)

た作物はサツマイモと比較しても手間がかかり、兼業農家では自家消費分以上の作付を行うことはあまりない。

林地はこの地区の西部と南部に大きく広がり、集落の東側と西側で対照的な景観がみられる。樹種は主にアカマツとクヌギ、ナラなどである。また、一部の林地には栗園などが放棄されたものも含まれている。林地はもともと、下草や落葉を採取し、家畜などの糞尿と混ぜて堆肥を作るために不可欠な存在であった。聞き取りによると、榎内のある農家では、1965年頃までは、田畑あわせて3.1haの耕地に対して、4.5haの林地から堆肥のための落葉を採集していた。しかし、耕耘機の導入により家畜が減り、また化学肥料に全面的に依存するようになると、林地の利用度は低下していった。また、松食虫の発生によって一部のアカマツ林が枯れたこともあって、現在では林地の多くはほとんど利用されている形跡がない。林地の中には農道が通っていたが、かなりの部分が通行不可能になっている⁷⁾。現在、農家が野菜の苗床などにマツの落葉などを使用する際には、地区内の林地からではなく、近隣のゴルフ場の落葉を採取している。この場合、各農家は契約を結んでいるゴルフ場の休業日に落葉採取を行う。ゴルフ場の場合、下草刈をする必要がなく、消毒も徹底しているので、松食虫などの病害虫の被害が少ない。

樹園地としては、栗園と苗木畑が主で、これに梅園が若干加わる。栗園は主に前野と原新田に多い。1つの栗園の面積は大きい、大規模に栗を生産し、多くの収入を得ているわけではなく、土地を放棄するよりはよいといった消極的な使用方法である。苗木畑は中西に多く、主にツツジ、ツバキ、カエデ、モミジなどの苗木、若木が植えられている。

最後に荒地が目だつ点に触れたい。島名地区では、数年前まで耕地として利用されていたところが、荒地化したものが多い。こうした荒地は台地末端の排水不良地や林地の中に多くみられ、土地条件の悪い場所が放棄されているといえる。また、県道のバイパス沿いには残土置場などがあり、周

囲の都市開発の余波をうけている。

2) 低地の土地利用

島名地区の低地は、すでに述べたように、東谷田川と西谷田川、さらにその支流によって形成された谷地によって構成される。基盤整備事業が行われるまでは、いずれの低地も排水不良の湿田であったために、耕耘機の搬入は困難であり、稲の刈入れ時にもナバという田下駄が必要であった。

西谷田川と東谷田川の流域では、それぞれ1973年と1978年に基盤整備事業が実施され、水田の区画の大型化と乾田化が進められた。この事業によって、支流沿いの谷地田の大型化も行われ、30aを基本とする水田が形成された。これによって農耕機械の導入が可能になった。現在では水稲作のほとんどは機械化され、労働時間は大幅に短縮された。また、用水の面でも、従来の野井戸や湧水の不安定な灌漑から土浦市外十五ヶ町村用水による安定した灌漑に変わった。

しかし、減反政策によって一部の水田は休耕田にされたり、芝畑に転換されたものもある。芝への転作田は東谷田川とその支流の合流点付近に存在する。また、休耕田の中には、数年前から耕作を完全に放棄したものもある。これらの多くは小さな谷地の奥に位置する水田である。これは、機械の搬入が困難であること、生産性が低いことなどが主な耕作放棄の理由と考えられる。

現在の島名地区では、省力的な農業的土地利用が多く、一部では不耕作地もみられる。林地も放棄される傾向にある。そのなかでサツマイモやナス、ネギを中心とする野菜類が部分的ではあるが栽培されている。こうした土地利用は集落内の就業構造の変化や島名地区を含む周囲の都市化の進展が影響していると考えられる。

Ⅲ 就業構造と農家経営

Ⅲ-1 就業構造の特色

島名地区は、家屋や集落の景観から農村的性格を持っており、土地利用の面でも農業的土地利用が卓越する。しかし、すでにみたように、不耕作耕地や林地の荒廃、あるいは、芝に代表される省

力的な農地利用が多くみられる。さらに、経済活動や生活形態からみると、非農的要素が多く含まれている。そこで、島名地区の中で、中西を取り上げ、その就業構造を分析し、その特徴について検討することにする。

中西は現在51戸からなり、このうち集落の組織に参加しているのは43戸である。1991年5月の聞き取り調査によれば、中西の総農家戸数は15戸で、このうち専業農家はなく、第1種兼業農家が2戸、第2種兼業農家が13戸となっている。残りの31戸は非農家である。

第1表は聞き取り調査の結果をもとに、各世帯の構成員の就業先を示したものである⁸⁾。世帯番号1～15は農家であるが、世帯主とその妻が中心となって農業に従事しているのは5戸だけで、そのうち4戸は、次世代が商業などの自営業に就いたり、企業や役場に通勤している。農家における通勤兼業化の現れといえる。それ以外の農家では、世帯主やその妻のいずれか一方が農業に従事し、他方は自営業や恒常的勤務を行っている世帯が8世帯あり、2世帯は全く農業に関与していない。こうした農家は、農作業に従事できるのが土曜日や日曜日といった休日に限られ、野菜栽培などの集約的な農業活動は困難である。農家のなかには、耕地の大部分を親類の専業農家へ委託し、世帯主はゴルフ場へ勤務し、世帯主の妻は家事と若干の自家消費分の野菜を栽培する耕地の手入れを行い、息子は市役所へ勤務するといったように、ほとんど農作業とは無縁の例もある。

農家以外では、商店などの自営業を行うものが5世帯ある。商店はいずれも食料品や酒類などの最寄品を扱う小売店であり、顧客はほぼ集落内に限定されている。商店以外の自営業では造園業が多い。こうした自営業者においても、世帯主の妻や次世代が通勤している例がみられる。

中西には通勤者が多い。19世帯は世帯主を中心に通勤を行っており、そのなかには親の世代が農作業に従事し息子が通勤を行う世帯もみられる。夫婦共稼ぎが12世帯、世帯主のみが働いている世帯が7世帯である。

第1表 つくば市島名地区（中西）の就業構造（1991年）

世帯番号	類型	世帯主・妻	次世代・妻	親世代・妻	その他
1	兼業農家 a	● ●	▲ ▲		
2		● ●	▲ ▲		
3		● ●	▲ ▲	◇	
4		● ●	▲ ▲	■	
5		● ●	▲ ▲	□	
6	兼業農家 b	● ●	□		
7		△ ◎	■ ■		
8		■ ■	■ ■		
9		■ ●	□ □		
10		— ●	■ ■	—	
11		◎ ■	■ ■	—	
12		△ ◎	■ ■		■
13		△ ◎	■ ■	□	
14		△ △	▲ ▲		
15		△ —	▲ ▲	■	
16	自営業	▲ ▲	□ ■		
17		▲ ▲	—	▲	
18		▲ ▲	◇		■
19		▲ ▲	□		
20		▲ ▲	■		
21	通勤者世帯	■ ◎	◇	◎	
22		■ ◇		◎	
23		■ ■		◎	
24		■ ■		—	
25		■ ■	—		
26		■ ■	■ ■		
27		■ □			
28		■ □	◇		
29		■ □	◇		
30		■ □	◇		
31		■ □	◇		
32		■ □	◇		
33		■ □	◇		
34		■ —			
35		■ —			
36		■ —			
37		■ ■			
38		■ ■			
39		■ ■			
40	高齢者世帯	— ◇	■ ■		
41		— ◇	▲ ▲	■	
42		— —	□ □	—	
43		— —	□ □	—	
44		— —	— —		
45		— —	— —		
46		— —	— —		

● 農業に従事している ■ 企業に勤務
 ◎ 農業に一部従事している □ 公的機関に勤務
 ▲ 商店を経営 ◇ パート・内職
 ○ 商店以外の自営業 — 就業せず
 (年金生活者・学生を含む)
 (聞き取り調査より作成)

主な通勤先としては、つくば市内の大型スーパーや家電小売店、土浦のバス会社、あるいは、隣接する伊奈町の工業団地や近在の中小の製作所があげられる。また、つくば市役所や農協、小中学校の教員といった公的機関に勤務する者もい

る。このように、勤務先は多様であり、特定の企業や職場に勤務する傾向はない。また、勤務地も同じ鳥名地区の集落内から、つくば市内とそれに隣接する町村、さらには東京へ勤務する例もあり、かなり広範囲に及んでいる。こうした通勤世帯はもとの集落の外側にできた新しい住宅に居住する世帯が多いが、古くからの集落の中にも通勤世帯は存在している。この他に、世帯主が高齢化し、特に就業先の無い世帯が7世帯ある。しかし、このうち4世帯では次世代が勤めを持っており、実質的に通勤世帯と同じといえる。

以上のことから、中西での各世帯の就業構造は、大きく5つに分類される。第1は兼業農家で、世帯主は農業に従事するが、次世代は通勤や自営業を行っている（兼業農家a）。第2は同じく兼業農家であるが、世帯主自身も農作業に従事することは少なく、通勤や自営業に重点がある（兼業農家b）。第3は商店などの自営業者であるが、これも次世代は通勤を行っているものが多い（自営業者世帯）。第4は通勤が主な世帯である（通勤者世帯）。第5は高齢者世帯で、世帯主は就業していない（高齢者世帯）。

中西は鳥名地区の中でも通勤世帯が多い集落であるが、原新田や前野、榎内も基本的には同様な傾向にある。農家の兼業化は全国的な傾向であるが、鳥名地区の場合、通勤兼業化を進めた要因の1つに筑波研究学園都市の建設があげられ、特に、学園建設に伴って大型小売店や事業所が増加し、就業機会を増大させたことが指摘できる。

Ⅲ-2 農業経営の実態

1990年における中西、榎内、前野、原新田の農業経営の概要を第2表に示した。農家戸数は中西が17戸、榎内が38戸、前野が20戸、原新田が11戸、合計86戸である。86戸の農家のうち、専業農家は4戸、第1種兼業農家は13戸、第2種兼業農家は64戸である。平均経営耕地面積は96aであるが、最も多いのは、50a以上100a未満の経営規模の農家である。この地域では、50a前後の耕地を経営する第2種兼業農家が多く、その中に自立経営農

第2表 つくば市鳥名地区南部（榎内、原新田、前野、中西）における農業経営

		榎内	原新田	前野	中西	計
経営耕地面積別戸数	300a～	2	0	1	0	3
	200～300a	3	1	1	0	5
	150～200a	3	1	1	2	7
	100～150a	7	2	2	4	15
	50～100a	13	5	6	6	30
	20～50a ～20a	8 2	2 0	7 2	4 1	21 5
総農家戸数(戸)		38	11	20	17	86
平均経営耕地面積(a)		113	99	81	75	96
専業別戸数(戸)	専業	3	1	0	0	4
	第1種兼業	4	3	4	2	13
	第2種兼業	31	7	16	15	69
作物別作付面積(a)	水稻	1929	466	634	608	3637
	陸稲	324	50	175	37	586
	小麦	260	0	130	100	490
	ビール麦	143	0	170	45	358
	サツマイモ	292	90	0	0	382
	芝	512	207	168	230	1117
	ラッカセイ	68	3	20	235	326
	ジャガイモ	62	43	20	0	125
	ナス	59	30	10	0	99
	結球白菜	96	61	0	0	157
	スイカ	20	10	0	0	30
	ダイコン	89	2	0	1	92
	苗木類	0	0	0	10	10

(つくば市資料より作成)

家が散在している。この地域において最も作付が多いのは水稻であり、ほとんどの農家が水稻を作付しているといっても過言ではない。水稻を作付した農家は、86戸のうち71戸である。作付しなかった15戸の農家のうち13戸は、経営耕地が30a以下の農家であり、水田の貸付を行っている場合が多い。また、それらは通勤兼業を行っていて、兼業が生計の中心になっている。水稻の作付面積は30a～60aが多く、全体の農家の約60%がこの中に含まれる。水稻の作付は自給を主目的としたものであり、余剰分を販売にまわしていると考えることができる。

畑作物では、陸稲と小麦、ビール麦、サツマイモ、ラッカセイ、芝の作付が多い。これらを作付している農家の分布は地域の中でかなり偏っている。陸稲と麦類を作付する農家は榎内と前野に特

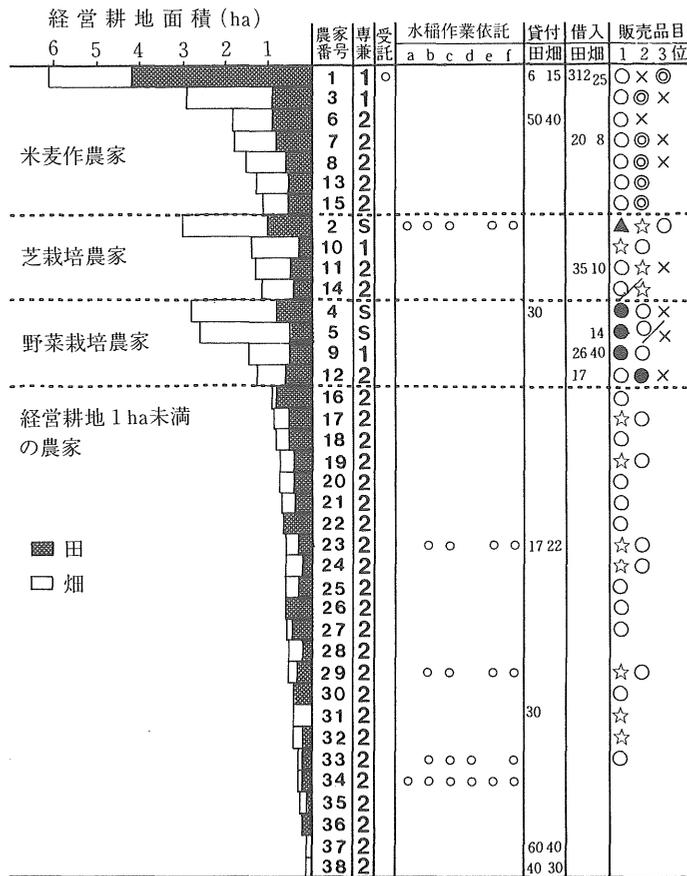
に多い。サツマイモを作付する農家は榎内や原新田に多く、前野、中西ではほとんどみられない。逆にラッカセイを作付する農家は中西に多く、榎内や原新田では少ない。野菜類を作付する農家は榎内と原新田に多くなっている。

芝を作付する農家だけは、例外的に、広範に分布している。芝の栽培は、一部の農家を除き、兼業中心の農業経営の中で行われている。播種から施肥、消毒、収穫に至るまで、造園業者などへの

作業委託が非常に容易であるため、芝の栽培は兼業農家の中に浸透している。

農業経営の実態をより詳しく検討するために、調査地域の中で最も農家戸数が多く、農業経営の形態が多様である榎内を事例に検討を行う（第4図）。

榎内にも、その他の集落同様、兼業化が浸透している。38戸の農家のうち、専業農家が3戸、第1種兼業農家が4戸、第2種兼業農家が31戸であ



専業別一：S 専業農家 1 第一種兼業農家 2 第二種兼業農家

水稲の作業委託一：a 育苗 b 耕起代かき c 田植 d 防除
e 稲刈・脱穀 f 乾燥・調整

耕地の貸付，借入：単位はa

販売品目：○米 ◎麦類 ×イモ類 ●野菜類 ☆芝 ▲トリ
／は同額を示す

第4図 鳥名地区榎内における農業経営の類型（1990年）
（つくば市資料より作成）

る。兼業を持つ35戸の農家のうち、通勤兼業を行う農家が23戸、日雇・臨時雇が9戸、その他が1戸、不明が2戸である。また、経営耕地が1ha以下の農家は、すべて、販売品目が米と芝に限定されていることが特徴で、多くが専業的農家に水稻作の作業委託や、耕地を貸付している。

榎内地区全体の傾向としては、水稻作の作業委託を行う農家は少なく、5戸だけある。受託経営は、わずかに1戸である。経営耕地が1ha以上の農家の中には、耕地を借り入れることによって、経営耕地の拡大を行っている場合が多い。この地域では、作業委託は少なく、むしろ耕地の貸借関係へと進展していると考えることができよう。

経営耕地1ha以上の農家の農業経営は、3つのタイプに類型化することができる。第1のタイプは、農家番号1の農家に代表されるように、米麦作を中心とした農家である。このタイプには他に、農家番号3、6、7、8、13、15の農家があてはまる。これらの農家は、兼業に従事する傾向が強く、受託経営を行っている農家番号1の農家だけが例外である。農家番号6、7、8、13、15はいずれも第2種兼業農家であり、これらは、経営面積が広いわりに、農業による収入は少ない。

第2のタイプは芝栽培農家である。これには、農家番号2、10、11、14の農家があてはまる。ただし、農家番号2の農家は養鶏が中心であり、約300羽を飼養し、販売金額の5割が養鶏によるものである。このタイプも兼業を行っている場合が多い。

第3のタイプは野菜栽培農家である。これは、谷田部農協産直部会の部員もしくは協力員である場合が多い。作付品目は多岐にわたっており、少量多品目生産が特徴である。なお経営耕地1ha以上の農家は、15戸中9戸までがサツマイモを作付している。

榎内地区では、経営耕地が1ha未満で、兼業が経営の中心になっている農家が約60%を占めている。経営耕地が1ha以上の農家の中でも、米麦作や芝栽培を行っている農家は兼業重視の傾向が強い。こうした状況下で、新しい農業経営の方

法を導入し、積極的な農業経営を行う農家がみられた。次に、そうした新しい自立農業経営の形態について詳述する。

IV 新しい自立農業経営の形態

IV-1 新しい農業経営の形態

これまでみてきたように、島名地区では兼業化の進行が著しく、現在も農業を積極的に営んでいる農家は必ずしも多くはない。現在、島名地区の農業を主体的に担っているのは、次の3つの経営類型である。第1のものは多くの兼業農家の水稻や麦類の栽培の主要な作業を請け負っている受託経営農家であり、第2のものは芝栽培に大きく依存しながらも農業を維持している農家である。そして第3の類型はサツマイモや野菜類の栽培を行う農家である。これらは島名地区にみられる比較的新しい農業経営の形態としてとらえることができる。

まず、農作業の受託経営を行っている農家の事例をみてみよう。つくば市谷田部農業協同組合作業受託組合に加入しているA農家は、自己所有の水田2.5haを経営し、さらに他の農家から5～6haの水田の作業を請け負っている。一方、畑は自己所有のもの80aを含めて4haを経営しており、そこで小麦3haとビール麦1haを栽培している。A農家は1975年頃から請負耕作を始めた。水稻栽培の作業受託は当初は農協の仲介によるものであったが、現在は相対の契約が多くなっている。作業を請け負う範囲はかなり広く、遠くは土浦市域まで耕作に出かけている。また、大規模な請負耕作を行うには大型の機械を装備する必要があるが、A農家は、谷田部農協に3組合組織されている機械組合の第1組合に加盟している。自己所有の機械は5～6年おきに更新し、その資金としては近代化資金を利用している。

芝栽培農家の事例としてB農家を取り上げる。この農家は水田70a、畑4haを経営している。畑は1960年頃に松林や雑木林を開墾して拡大したものである。開墾した畑は1965年頃までは主に栗園として利用していたが、その後、この地区の他の

農家に先がけて芝の栽培を取り入れた。当時、芝の栽培は豊里地区や大穂地区を参考にして行った。この農家の事例は特殊なものであるが、多くの小規模な芝栽培農家は、農業を省力化して兼業を行うためにこれを取り入れている。

島名地区では従来、サツマイモの栽培が盛んに行われてきた。現在、野菜類の栽培を行っている農家もサツマイモの栽培を経営の中心に置き、それに各種の野菜類を組み合わせている場合が多い。榎内では第2次世界大戦直後、約20戸で野菜出荷組合を組織してサツマイモやスイカを東京の市場に出荷していたが、野菜類を販売する農家も減少し、1980年頃には出荷組合は活動を停止して解散した。現在は、つくば市谷田部農協の産直部会に加入して、サツマイモと野菜類を生活共同組合に供給している農家が多い。この産地直結⁹⁾の形態による野菜類の生産と販売は、島名地区の社会的・経済的環境を生かして高い収益をあげており、新しい農業の1つの形態として注目に値するものである。

IV-2 産地直結による野菜の生産と流通

一つくば市谷田部農協共同組合の事例一

1) 青年部産直部会の成立と発展

野菜などの地場消費を拡大させるような方策を模索していた谷田部農協青年部は、1983年8月に工業技術院生協との交流の機会を持ち、そこでシイタケの直売を試みた。さらに、本格的な取り組みのために同年10月には贈答品研究会を発足させ、翌年からは、筑波研究学園都市の研究機関を昼休みの時間などに訪問して、メロンやスイカを贈答品として直売するようになった。

また、つくば市松代地区(当時、谷田部町)の消費者の中では、近隣で生産される新鮮な野菜が容易に購入できるような方法が要望されていた。そこで、1984年に松代地区の婦人グループと農協青年部との意見交換が持たれたのを契機に、婦人グループ側では「青空市の会」を結成し、これに対して農協青年部の生産者が野菜などを供給して青空市が開かれるようになった。この青空市は、

手代木公民館前の広場を利用して、発足当初は隔週で、現在は毎週土曜日の午前11時から開催されている。

さらに、1984年頃から農協青年部のシイタケ生産者の中の数名が個人的にシイタケを千葉県柏市の柏市民生協や水戸市に本部を持つ茨城労生協に供給し始めていた。こうした動きの中で、谷田部農協は1984年12月には贈答品研究会を発展的に解散し、これに代わって産直部会を結成することによって、本格的に生協出荷に取り組み始めた。

産直部会の発足当初は前述の2生協の他に守谷町の常総生協と千葉県習志野市の下総生協に対して野菜などを供給していた。その後、1988年には千葉市の花見川生協および埼玉県蕨市のわかば生協への供給が始められ、1990年からは千葉県野田市の野田生協にも供給されるようになった。このように、産直部会と取引する生協も次第に増加してきた。販売高も、1984年には400万円にすぎなかったものが、1986年には1億570万円、1990年には5億3799万円に達し、谷田部農協の販売総額の21%を占めるまでとなった。なお、当初は、単位生協ごとにと取引されていたが、1989年より、共同購入活動を行っている生協の上部団体として首都圏コープ事業連合が結成され、現在はこれを通して取引がなされている。

このような産直の発展には、茨城県の事業である「豊かなむらづくり事業」の資金を活用した関連の施設、設備の整備が大きな役割を果たしている。1986年には、配送のための2トン保冷車と小型予冷庫5機を導入、1988年には、集荷場となる産直管理センターが完成した。また、産直管理センターには9m²の大型予冷庫も整備された。これによって、産直は大きく発展することができた。

また、現在の産直部会の部員数は30名であるが、注分量の増大に対応するために、1990年からは協力員の制度が設けられた。これには青年部に限らず部員の親戚や友人の生産者が加入しており、1991年には18名となった。

2) 部会の活動

現在の産直部会の取扱い品目は30種類以上の野

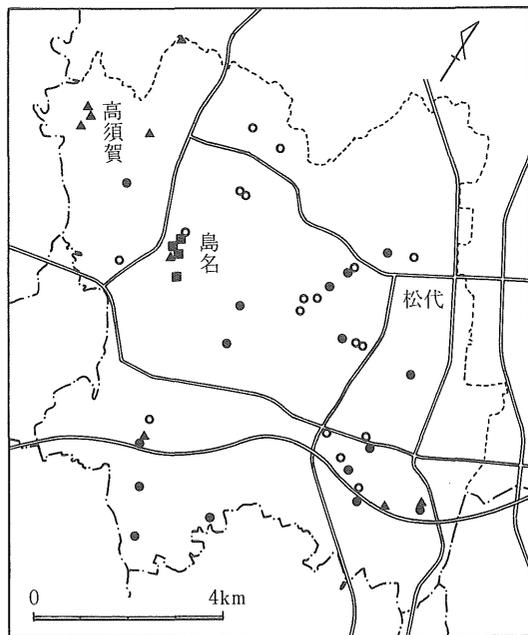
菜類、シイタケ、ナメコ、シメジ、栗、鶏卵、ハチミツであり、極めて多岐にわたっている。部員30名のうち20名が野菜類を取扱い、シイタケを取り扱っている部員は4名、ナメコが1名、シメジが1名、栗が1名、鶏卵が2名、ハチミツが1名である。野菜類の栽培は、1名がトマトのハウス栽培を行っている他は、露地栽培によっている。野菜類を栽培している部員はそれぞれ5～15品目を供給しており、少量多品目生産の形態をとっているといえる。なお、協力員の取扱い品目は現在のところ野菜類に限られている。

産直部会の部員と協力員の分布を第5図に示した。ここでは、部員について、サツマイモを主力にその他の野菜類を組み合わせた経営を行っている者と、サツマイモ以外の野菜類を経営の中心とする者、キノコ類や鶏卵、ハチミツなどの野菜以

外を供給している者に分類して示した。産直部会が農協青年部を母体としているために、部員の分布は谷田部農協管内全域にわたって広く分布している。ただし、島名地区など比較的多くの部員が集まっている地区もいくつかみられる。特に、島名地区にはサツマイモを取り入れた経営タイプの部員が集中している。また、北西部の高須賀地区には、鶏卵やハチミツなど、野菜以外の品目を供給している部員が集まっている。このことは、それぞれの地域の中で類似の経営を行っている生産者が相伴って産直の活動に参加していることを示しているといえよう。しかしながら、全体的には、1つの集落に1～2名、多くとも3名程度の部員しか存在していないことから、この地域の産直は、つくば市谷田部農協というより大きい枠組の中で展開している活動としてとらえるべきであろう。

産直の手順は次のとおりである。まず、約1か月前に注文書が生協に配布される。生協によって集計された注文は納品の約5日前に谷田部農協に連絡され、産直管理センターの掲示板に掲示される。注文された数量は、品目ごとに定められている責任者によって生産者に配分される。出荷物の納品は、生協の配達日の前日、すなわち日曜日から木曜日までの夜間に行われる。出荷物は午後7時までに谷田部農協の産直管理センターに集められ、それを生協へ輸送する配送車は午後7時30分に出発する。この配送は、産直を始めた当時は生産者が自ら行っていたが、出荷量の増大した現在は運送業者に委託されている。ただし、つくば市内に配送センターを有する茨城労生協に対しては、生産者が直接生産物を搬入している。生協から農協に納められた代金は、経費および部会費が差し引かれて、各生産者の口座に振り込まれる。

価格は次のように決められる。まず、産直部会の会議の際にそれぞれの品目の生産者が自らの収益性を考慮して希望の価格を提案する。これをもとに、過去5年間の市場価格を参考にしつつ、また各品目間で収益率の格差が生じないように考慮して産直部会としての要望価格が決定される。これが生協側との会議に提案され、ここで最終的に



- サツマイモ主体の農家 ● その他の野菜類主体の農家
- ▲ 野菜類以外を供給する農家 ○ 協力員
- 主要道路 --- 市町村界
- つくば市の旧町村界

第5図 つくば市谷田部農業協同組合の産直農家の分布

(聞き取り調査より作成)

価格が決定される。しかしながら、要望価格は、決定の時点でその妥当性について十分に検討されたものなので、生協側との会議ではそのまま受け入れられることが多い。

現代の消費者はいわゆる「安全な野菜」を求める傾向があるが、谷田部農協の産直部会に対しても生協からの低農薬栽培や有機栽培の要望は強い。これに対して、産直部会では、品目ごとに農薬の使用に関して一定の制限を設けた取り決めを行っている。特に、予防的な農薬の使用は行わないこととなっている。また、堆肥の使用を積極的に進めることが合意されている。

3) 事例農家の農業経営

谷田部農協の産直部会に加入して、野菜類の栽培と生協出荷を行っている島名地区の農家の事例として、C農家を取り上げる。この農家では第2次世界大戦後、130aの畑で夏作として陸稲、サツマイモ、ラッカセイ、スイカを、冬作として小麦と大麦を栽培し、60aの水田は水稲単作で経営していた。サツマイモ栽培の作業の多忙な時期と麦類の収穫時期が重なるために、5年ほど前に麦類の栽培を中止し、現在はサツマイモの栽培が経営の中心となっている。産直を始める以前は、野菜出荷組合に加入し、サツマイモ、スイカともに京浜市場に出荷していた。また、この出荷組合が解散してからは、サツマイモを越谷、水海道の市場に個人出荷していた。

C農家で現在生協に供給している品目は、サツマイモとニンジン、ダイコン、トウモロコシ、ナスの5品目である。1990年までジャガイモも供給していた。自家農業に従事している家族は経営主(39歳)とその父母(父70歳、母62歳)の3人で、父母も高齢であるため、あまり手間のかからない品目を選択している。ダイコンとニンジン、トウモロコシは水海道の流通センターからの働きかけに応じて栽培を始めたものであるが、現在は流通センターへの出荷は行わず、ほぼ全量を生協に供給している。産直部会の結成当初は部員ではなく、サツマイモのみを個人で船橋、市川、柏の生協に納品していた。現在は産直部会の部員となり、ナ

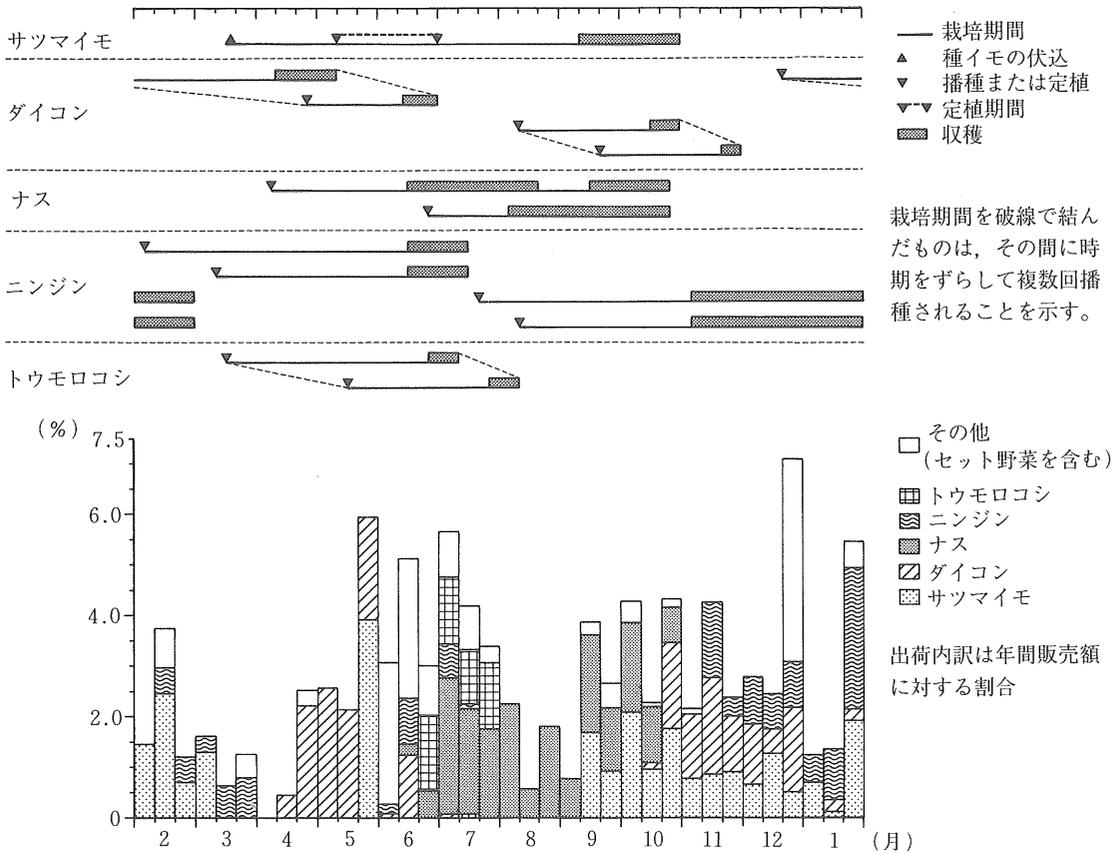
ス担当の責任者も務めている。

サツマイモ栽培の作業は、3月半ばに種イモを伏せることから始まる(第6図)。ビニルハウス内の苗床はビニルを2重に被覆して保温する。圃場の土壌消毒を行った後、2週間程度で定植が可能になる。定植の作業は5月10日頃から6月いっぱい続く。サツマイモの掘り取りは、9月上旬から始まり10月末には終わる。掘り取ったサツマイモの一部はすぐに出荷されるが、残りはキュアリングを施されて、保存される¹⁰⁾。これによって長期保存が可能になり、翌年9月に新イモが収穫されるまでの長期にわたって出荷が可能となる。しかしながら、実際は4~5月頃で在庫がなくなることが多い。

春ダイコンは、12月20日から4月末までの期間に6~7回程度に分けて播種され、収穫は4月上旬から6月末までとなる。秋ダイコンは、8月10日頃に10a、その後、9月20日頃までの間に約5aずつ4回に分けて播種される。収穫は10月15日頃から始まり、11月末までにはすべて抜いてしまい、圃場に掘った穴で保存する。そして、出荷はさらに1月末まで続く。

ナスの苗は種苗店から購入される。4月10日頃に300本を定植し、6月末にさらに300本を定植する。4月に定植したものが6月半ばから結実するが、数量が少ないときは、市場に出荷するか、あるいはセット野菜としたり、青空市で販売している¹¹⁾。生協への本格的な出荷は7月上旬から始まる。4月に定植したものは8月中旬に最盛期を迎え、その後更新せん定を行い、9月半ばより再び10月の降霜まで収穫が続けられる。6月に定植したものは8月上旬から収穫が始まり、やはり10月の降霜まで収穫される。

春ニンジンの場合、1月末~2月上旬頃に例年5a程度を、さらに、3月半ばまでにもう一度5a程度を播種する。これらは6月半ばから7月半ばにかけてが収穫となる。秋ニンジンの播種は、7月20日以降8月15日頃までに10aずつ2回にわたって行われる。1991年の場合は、7月25日と8月10日頃であった。秋ニンジンの収穫は11月上旬



第6図 C農家の年間栽培暦と月旬別出荷内訳 (1990年2月～1991年1月)
 (聞き取り調査およびつくば市谷田部農業協同組合資料より作成)

から2月いっぱい続く。

トウモロコシは3月15日から5月20日頃にかけて約5aずつ4～5回に分けて播種され、収穫は6月25日から8月10日頃にかけて行われる。

C農家は野菜類を取り扱っている部員の中では栽培している品目数は少ないが、保存が可能なサツマイモをその他の野菜類と組み合わせ、ほぼ周年的に供給できるようになっている。経営の中心になっているサツマイモは産直を始める前から栽培されてきたものであり、その点、産直への移行は容易にできたものと考えられる。

V 生活形態の変遷と地域開発

V-1 生活組織と年中行事

1) 行政組織と主要行事

これまでみたような島名地区における変化は、農業をはじめとした経済活動の側面にとどまらず、生活全体におよんでいる。このような状況を、中西の生活組織とその活動を事例として検討してみよう。中西は46戸から構成され、行政の末端組織である区をつくっている。この区はもともと日常生活の基本的な単位であった「ムラ」としての性格を持っていたが、近年では行政の末端伝達機関としての機能が強くなってきた。

中西のいわゆる区長は常設委員とよばれ集落の取りまとめ役である。1年の任期であるが適任者が数期にわたって連続して務めることが多い。集落は地域的なまとまりによって6つの班にわかれており、それぞれに1年交代輪番の班長が置かれ、常設委員の行政伝達業務を助けている。集落

の役員としてはこのほかに納税協力員、農家組合長、統計調査員、衛生班長兼中西給水機場管理者、土浦市外十五ヶ町村用水利土地改良区総代、東谷田川と西谷田川のそれぞれの用水管理委員、受検理事（米穀検査に立ち会う）、小学校と中学校のPTA役員、遺族会役員、農協総代があり、この集落が農村地域のより大きな行政・生産・教育組織の構成単位としての機能を果たしていることがわかる。

中西の年度は3月初旬から始まるが、常設委員の日記によると平成2年度の主な行事や出来事としては、国民健康保険証更新の通知、自衛消防団（榎内と原新田、前野とともに構成）で消火器購入、日本赤十字社の赤い羽募金、常磐新線説明会、高山中学校PTA会費負担、つくば市交通安全母の会の会費負担、集落の街灯電球取り替え、県議員選挙後援会説明会、御日待（おひまち）・新年宴会開催、愛宕神社祭礼、月夜見神社祭礼、集会所（公民館）の維持、役員交代などが記録されている。区の常会費が徴収されることはなく、行事のために集められる会費のほかは、納税還付金から支出される。集落の構成員で納税組合がつくられており、これを通じて各種の税金が納められている。その還付金を個人に配分せずに集落で保留し、各種の共通経費に使用しているのである。

集落の大きな行事としては、まず旧暦11月24日に行われる愛宕神社の祭礼がある。集落の構成員全体がいわゆる氏子であり、常会長が責任者であるが、輪番制によって毎年3戸が当番として、実質的にこの祭礼の世話をする。もともと旧暦の11月23日に行っていた月夜見神社の祭礼であるが、昨年からそれまで集落の青年会が御日待の際に新年宴会を行っていたものと合併させ、集落全体で行うようになった。これも3戸が当番となり、世話をすることになっている。

3月5日には役員交代の常会が行われ、午後6時頃に集会所にほぼすべての世帯が集まり、既に述べたような集落の役員を選出し、懇親会を行って午後10時頃解散する。このほかには定期的に常会が開かれることはなく、適宜班長と区長が集

所を集って、必要事項を決定する。このような機会はおおよそ3回程度である。常会のやり方は集落によっても違っており、たとえば原新田では毎月定例で行い、その際に、簡易水道の料金や街灯の電気代、役場からのチラシを配布することになっている。

2) 社会組織

中西の主要な年齢階層別組織としては、青年会と若妻会、老人会などがあげられる。青年会は若西会と呼ばれ、30歳未満の男性が組織していたが、近年在村後継者が少なくなったことと、いても通勤者がほとんどで、自然消滅の状態である。3年前まで8月中旬に盆踊り大会を行ったり、すでに述べた新年宴会を独自で行ったり、年に1度は旅行を企画していたが、現在はいずれも中止されている。青年会とは組織は異なっているが、島名地区南部の4集落では自衛消防団を組織しており、それぞれの集落から5人程度の団員が参加している。現在では、この団員を確保することも困難になってきている。

若妻会は50歳くらいまでの婦人によって構成されており、月に1度夕食後集会所に集まり、カラオケなどのレクレーションを楽しんだり、5月と9月に日帰りもしくは1泊の旅行を行う。実質的に参加しているのは、7～8人である。かつては農協婦人部が組織されており、婦人の健康管理や生活改善に関する催しに参加したり、農協から日用品の共同購入を行っていたが、共同購入の手間が煩雑で、活動は中止されてしまった。

70歳前後からの高齢者が10人ほどで、老人会をつくっている。隣接する榎内の集落の老人会のメンバーとゲートボールを行うのが日課になっている。榎内に借地をしてゲートボール場がつくられている。そのほかには、歳末助け合いの世話をしている。

3) その他の組織と行事

集落全体が維持している神社のほかに、一部の世帯が参加する民間信仰に、庚申講と十九夜講がある。庚申講に参加しているのは現在3戸にすぎない。6年前まで6戸が参加し、2か月に1回の

庚申の月に当番になった家に、男性の世帯主が夕食後集まり、庚申様の掛軸にお参りし、夜食を食べてから12時頃に解散していたが、通勤者が増え戸数も減ったので、現在は1年に1回だけ年の最後の庚申の日に行くことになった。

他方、十九夜講は婦人の集まりであり、現在毎月19日の夕方、15～16人が集会所に集まり、木魚をたたいて十九夜様の掛軸にお参りし、お茶を飲んで歓談することになっている。子供が生まれた場合には、愛宕神社の境内にある祠に布に子供の名前を書いた「はた」をあげることにしている。

中西の世帯の8割ほどは天台宗の神宮寺の檀家であるが、住職が昨年亡くなったので、仏事は北海道市小間木の寺の住職である、亡くなった住職の弟に依頼している。8月16日に墓に卒塔婆をたて、施餓鬼を行うのが重要な行事になっている。残りの2割の世帯は時宗の妙徳寺の檀家である。

昔は大師講や地藏講など、そのほかに民間信仰があったが、現在はみられなくなってしまった。かわって、ゴルフ愛好会などの新しいレクリエーション組織ができています。本家分家関係など、血縁集団も個人的な付き合いを除いて、大きな機能を果たしていない。

4) 集落の共同施設

すでに述べた月夜見神社や愛宕神社は、集落の施設であり、長らく住民の精神的よりどころとなってきた。愛宕神社は中西の集落の中にあるが、月夜見神社は六軒党が維持している香取神社の境内にまつられてる。これらの神社の維持費にも、納税還付金が使用される。

さまざまな行事や集会の際に集落の人々が集まるのが集会所（中西公民館）である。この施設は、集落の西部の愛宕神社の東に隣接して10年前に、主として集落民の負担で建設されたものである。常会長が管理責任者となっており、使用者が鍵をその都度借りに来ることになっている。集落の構成員であれば、自由に使用できる。集落で認知されている集団で使用する場合には無料であるが、個人的な冠婚葬祭などで使用する場合には、1回につき1,000円の使用料が徴収され、納税還付金

からの支出とともに集会所の維持管理に使用される。

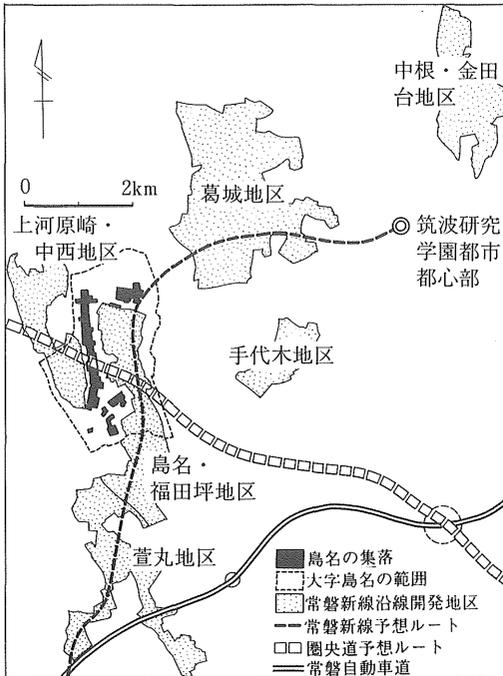
中西では集落で簡易水道を維持している。60mの深井戸が掘られてあり、給水機場の管理や水の消毒などは、衛生班長の仕事である。水道料金は各世帯当り1か月2,000円となっている。8戸の新規転入者は加入しておらず、個人の井戸に依存している。

V-2 地域開発計画と地元の対応

島名地区は筑波研究学園都市開発をはじめとする周辺地区の都市化・工業化の進行に伴い大きく変化したが、さらに直接強い影響を確実におよびすと考えられる大型プロジェクトが計画されている。その1つが、東京と筑波研究学園都市を結ぶ常磐新線計画であり、もう1つは都心からおおよそ半径40～60kmの位置に計画されている首都圏中央連絡自動車道路（以下、圏央道と略する）である。そしてこの両者が交差するのが、島名地区であると予想されている（第7図）。

常磐新線は1978年に茨城県の構想が発表されて以来、茨城県と東京都、埼玉県、千葉県が協力して推進してきたもので、1991年3月には「首都圏新都市鉄道株式会社」が1都3県および関係12区市町村の出資で設立された。そして、同年の10月には常磐新線の基本計画が国（建設・運輸・自治の3省）によって認められ、1991年度中には鉄道免許を取得し、1992年度には用地買収と一部工事の着工の予定である。そして西暦2000年の開業をめざしている。

常磐新線は1989年に成立した特別立法「大都市地域における宅地開発および鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」に基づいており、鉄道建設とともに宅地開発を行う必要がある。そこで、茨城県では沿線開発地区を6か所設定し、当初は1,970haの開発が計画され、その後1,600haに減らされた。島名地区の主要部分が、上河原崎・中西地区230haおよび島名・福田坪地区330haの開発地区に含まれることになった。そこに、住宅地開発を行うとともに、生産施設や業務施設（大学



第7図 つくば市島名地区周辺の開発計画
(つくば市資料および聞き取り調査より作成)

などを含む)を誘致する計画である。その際に県は土地所有者から40%の土地を先買し、その後平均減歩率40%で土地区画整備事業を実施する予定であり、土地所有者には36%の土地が残されるだけになる。これに対して島名地区では住民が一致して反対運動を行っている(写真4)。その理由は、事前の協議がなされず一方的な押し付けであること、大幅な減歩になり、特に農家は生活基盤が脅かされること、県の買い上げ価格が周辺の地価と比較して低いこと、環境破壊につながることなどである。

他方、圏央道は横浜と八王子、川越、筑波研究学園都市、成田および木更津などの主要都市を結ぶもので、つくば市梶内地区付近の常磐自動車道路との交差点から茨城県東村までの29kmは、すでに1991年に基本計画が決定されている。そこから関越自動車道路までの基本計画は1993年頃に完成の予定であるが、全体の経路からみておそらく島名地区を横断すると考えられている。圏央道は



写真4 圏央道・常磐新線反対運動
(1991年11月撮影)

側道を含めると幅が約50mになるといわれ、相当の土地が必要になる。また、南北に長い島名地区が中央付近で分断される恐れや、騒音公害などの懸念も出されている。

いずれの計画も完成まで少なくとも10年が必要であるが、島名地区では将来の計画の具体案が決まらないため、どのように今後の生活設計を行うべきか頭を悩ます人々が多い。特に、現在野菜の集約的栽培や米麦の大規模生産によって自立経営を実現している農家ほど、将来に不安を抱いている。

VI まとめ

筑波研究学園都市の開発が進むにつれて、周辺の農村は様々な側面で変化してきた。この報告は、研究学園都市のための用地買収が行われたり、新しい住民が多数転入したなどの直接的な影響がなかったものの、多くの間接的な影響をうけたと考えられる事例として島名地区を取り上げ、土地利用や就業構造、農業経営、さらに生活組織などから分析した。

土地利用や景観の面では、明治期や昭和20年代と共通する面が多く、全体としては伝統的な村落の性格が残っているように思える。しかし、詳細にみると荒地や空き地が多かったり、芝や麦の畑、そして栗園など粗放的な土地利用が目だった。そのなかに、集約的な野菜栽培などが点在してい

た。就業構造からみると、集落の変貌は一層明らかであり、実質的な農家はごくわずかで、ほとんどが、企業や官公庁への通勤によって生計をたてていることがわかった。

このような中で、農業で自立しようとする農家がみられた。その1つの経営形態は請負耕作によって米麦を大規模に栽培しているものであり、もう1つは首都圏の生活協同組合と契約して様々な野菜を緻密な計画のもとに生産するいわゆる産直経営である。特に後者は、この地域の社会的・経済的環境を生かしたものとして注目に値するもので、いずれ別の機会にさらに詳細に報告する予定である。さらに生活組織や行事については、伝統的な組織や行事は依然として残っているが、ここ数年間の日常生活におけるその重要性の低下は著しい。といて、集落の中に古いものにかわる新しい組織が多くでき上がっているわけではない。通勤の浸透や生活空間の拡大によって、集落

の生活の場としての重要性が低下したこと、集落の中に様々な経済活動を行う人が混在するようになり、生活様式や価値観がまちまちになったことが、その原因の1つと考えられる。しかし、集落は共同体としての性格を依然として強く残しており、これまで住民が集会所や簡易水道などの建設に資本を投下してきただけに、新参者が集落構成員になるためには制限が設けられている。例えば中西では集落員となるには、15万円を支払わなければならないことになっており、8世帯が現在この地域にありながら、集落に加入していない。

近年の常磐新線と圏央道の計画の進行によって、鳥名地区のみならずつくば市の多くの農村地域の住民は、将来を定めることができず不安をいただいている。そのような状況が2つのプロジェクトが重なると予想される鳥名地区では特に顕著であった。

本稿を作成するにあたり、つくば市役所、つくば市谷田部農業協同組合、土浦市外十五ヶ町村用土土地改良区の方々にご協力いただきました。現地調査に際しましては、鳥名地区の多くの方々にお世話になりました。記して感謝申し上げます。この報告の作成にあたって、平成3年度学内プロジェクト研究「湖沼灌漑システムの統合化に関する地理学的研究」による研究費の一部を使用した。

〔注および参考文献〕

- 1) 山本正三編著(1991)：『首都圏の空間構造』二宮書店、486ページ。
- 2) 山本正三・中川 正・山本 充・伊藤貴啓・呉羽正昭・渋谷鎮明(1990)：都市化の進展に伴う首都圏外縁農村の変貌—茨城県岩井市長須地区の事例—。地域調査報告、12、47～100。
山本正三・田林 明・小田宏信・林 秀司・原田洋一郎・吉村忠晴・上木原静江(1990)：茨城県石下町本豊田地区における生活形態の変容。地域調査報告、12、129～185。
- 3) 瀬谷義彦監修(1982)：『日本歴史地名大系第8巻 茨城県の地名』平凡社、580。
- 4) 茨城県史編さん総合部会(1975)：『茨城県史—市町村編Ⅱ—』茨城県、303～328。
- 5) 旧鳥名村は、大字鳥名、面の井、水堀、高田、鬼ヶ窪、下河原崎、上河原崎、下別府、上別府の範囲であり、1955年に谷田部町に合併されるまで存続した。
- 6) 塙泉嶺編(1926)：『筑波郡郷土史』390～398。
- 7) 鳥名地区では、コサバライといて、耕地や林地の中にある農道の整備がある。行われる時期は、各世帯の都合がよい7月中の日曜日で、集落ごとに区長が実施の日取りなどを決め、各戸より1名を出し、半日をかけて行う。もし人手が出せない場合には、代わりに2,000円を支払うことになっている。ただ、近年では人手の関係もあって、全ての農道整備を行うことは困難である。

- 8) 中西の51戸ある世帯のうち、聞き取り調査では46戸についての就業先を調査した。
- 9) 農林水産物を市場などの通常の流通経路を通さず生産者から消費者へ供給することを産地直結といい、これが産直と略称される。そのうち、生協やスーパーマーケットが直接生産者と契約して購入・販売する形態を産地直送とよぶ。金森久雄・荒憲治郎・森口親司編(1986)：『経済辞典(新版)』有斐閣, 278.
- 10) サツマイモを温度35～36℃, 湿度90～95%に5～6日間保つと収穫時の傷口にコルク層が形成され、貯蔵中の黒斑病や軟腐病に対する抵抗性が増大する。この処理をキュアリングという。C農家の場合は、ボイラーを用いて3昼夜加温していた。北川博敏(1985)：『園芸食品の流通・貯蔵・加工』養賢堂, 114～118.
- 11) 産直方法の問題点の1つに、規格外品の処理の仕方があげられる(堀田, 1982)が、谷田部農協の産直部会では野菜類5品目を組み合わせて「セット野菜」として供給しており、これが、規格外品や余剰の生産物を処分するための好適な手段の1つとなっている。その他に、松代地区の青空市で販売することもできる。堀田忠夫(1982)：産地直結の現状と将来方向—大洲市五郎野菜産直出荷組合の場合—。愛媛大学総合農学研究彙報, 24, 1～8.